

2026 年 9 月 15 日

各 位

会 社 名 Solvvy 株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 安達 慶高
(コード番号：7320 東証グロース)
上席執行役員
問 合 せ 先 経営管理本部長 吉川 淳史
(TEL：03-6276-0401)

株式会社ジャックスとの資本業務提携及び第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

Solvvy 株式会社（以下「当社」といいます。）と株式会社ジャックス（以下「ジャックス」といいます。当社とジャックスを併せ、以下「両社」といいます。）は、両社の間で 2026 年 5 月 15 日に締結した基本合意書に基づき、当社は本日開催の取締役会において、ジャックスとの間で、資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）の締結及びそれに伴う第三者割当（以下「本第三者割当」という。）として自己株式の処分を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

I. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は、保証サービスとテクノロジーを掛け合わせた事業を展開しており、延べ 4,000 社の住宅事業者に対してアフターサービスの構築・運用支援およびデータベースマーケティング支援を提供しているほか、SaaSをはじめとするシステム開発も手掛けています。またジャックスは、全国の住宅リフォーム事業者と連携し、リフォームローンを提供しています。拠点ネットワークの全国展開によるきめ細やかな加盟店サポートに加え、オンラインでのローン申込受付など顧客利便性の高いサービス体制を整えています。

本提携により、両社の強みを活かし、住宅リフォーム領域におけるプラットフォームの共同開発および保証サービスの提供を通じて、新たな価値の創出を目指してまいります。

(1) 住宅業界の DX 化に向けたプラットフォームの共同開発

住宅業界においては、DX 化への対応が業界全体の課題となっています。当社では、リフォームビジネス向け SaaS として、施工の見積書・契約書の受発注から決済までを完全オンライン化するプラットフォームを開発・運用しています。このプラットフォームを活用し、リフォーム加盟店の業務効率化を目的とした追加機能の開発について、両社間で協議を進めてまいりました。本機能により、加盟店から顧客へ決済手段をシームレス

かつ自動的に案内できるようになり、加盟店の業務負担を大幅に軽減するとともに、顧客のスムーズな決済体験を実現いたします。

(2) 保証サービス等の新規領域における協業

当社は、前身の日本リビング保証株式会社時代から、保証ビジネスに関する高い知見とノウハウを有しています。両社が住宅領域にとどまらず、幅広い領域での保証サービス開発において協業することで、ジャックスはローン商品の差別化や金利以外の収益拡大を、当社は新規領域の開拓や新商材の拡販を図り、両社の企業成長につなげてまいります。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

当社が開発・提供するリフォームビジネス向け SaaS をベースとした、住宅リフォーム領域における DX プラットフォームの共同開発、及び当該プラットフォームへの決済サービスの組み込みなどを進めてまいります。

なお、本資本業務提携において、割当先である株式会社ジャックスからの役員（取締役等）の派遣は予定しておりません。

本提携は、両社の強みを融合した協業の推進を主目的としており、経営の迅速な意思決定と独立性を維持するため、「経営の監督（取締役会）」と「事業の実行（提携実務）」を明確に分離することが最適であると判断いたしました。

役員の派遣は行わないものの、実務レベルにおいて両社の担当者による協議を定期的（少なくとも 1 か月に 1 回以上）に行うための定例会議体を設置し、現場に即した緊密な連携と意思決定を行う体制を構築してまいります。

また、両社は、本業務提携を推進するため、相互に従業員を出向させる可能性について、誠実に協議するものとして、出向者の有無、人数、出向先における肩書、費用負担等、出向の具体的な条件及び内容等については、別途協議の上、出向契約を締結する予定です。

これにより、当社のコーポレート・ガバナンス体制の健全性を堅持し、既存株主の皆様への利益への配慮と独立性を保ちつつ、本提携によるシナジー効果の最大化および早期創出に邁進してまいります。

(2) 資本提携の内容

両社の関係強化及び中長期的なパートナーシップ構築を目的として、当社は、発行コスト、資金調達までの期間、財務健全性、資金調達の確実性等を踏まえた結果、ジャックスへの自己株式処分が最適な方法であると判断し、資本提携契約を締結し、自己株式の処分を決議しました。

本自己株式処分における処分株式数（414,000 株、発行済株式総数に対する割合：3.45%）につきましては、両社で共同開発する新システムの総投資額のうち、相手方が負担すべき中長期的な資金コミットメントの額から逆算し、直近の株価を基に算出した結果、414,000 株となり、割当先であるジャックスとの中長期的な業務提携を確固たるものにするための相互のコミットメントの証として、必要かつ十分な規模であると判断いたしました。

また、本数量の算定にあたっては、当社の既存株主の利益への配慮を最優先としております。本処分による議決権の希薄化比率は 3.77%に留まることから、当社のコーポレート・ガバナンス体制や経営の独立性に重大な影響を与えるものではなく、株主価値への影響を最小限に抑えた合理的な水準であります。

本第三者割当により、ジャックスには当社の普通株式 414,000 株（発行済株式総数に対する割合 3.45%）を割り当てることとし、これにより自己株式の処分後のジャックスの当社に対する議決権所有割合は 3.63%となる予定です。

資本提携の詳細につきましては、後記「Ⅱ．第三者割当による自己株式の処分」をご参照ください。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

(1) 名称	株式会社ジャックス		
(2) 所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目 1 番 18 号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 村上 亮		
(4) 事業内容	クレジット事業、ペイメント事業、ファイナンス事業、海外事業		
(5) 資本金	35,680 百万円		
(6) 設立年月日	1954 年 6 月 29 日		
(7) 発行済株式数	45,059,992 株（自己株式を含む）		
(8) 決算期	3 月期		
(9) 従業員数	5,532 名		
(10) 主要取引先	該当事項はありません		
(11) 主要取引銀行	株式会社三菱 UFJ 銀行		
(12) 大株主及び持株比率 (2026 年 3 月末日現在)	株式会社三菱 UFJ 銀行	39.41%	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6.32%	
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5.30%	
	ジャックス共栄会	3.74%	
	第一生命保険株式会社	3.03%	
	明治安田生命保険相互会社	2.84%	
	ジャックス職員持株会	2.11%	
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1.47%	
	日本生命保険相互会社	1.31%	
	DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	0.95%	
(13) 上場会社と当該会社との間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	顧客からの設備保証等の保証料の収受決済において取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 当該会社の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態（百万円）			
決算期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
純 資 産	238,440	255,809	302,376
総 資 産	3,777,595	3,806,786	3,752,420
1 株 当 たり 純 資 産 額 （ 円 ）	6,637.17	7,142.20	6,625.00
営 業 収 益	184,782	190,978	192,315
営 業 利 益	33,126	25,732	20,414
経 常 利 益	33,060	25,765	20,258
親会社株主に帰属する当期純利益	23,770	18,620	15,314

1 株当たり当期純利益（円）	685.13	536.11	380.28
1 株当たり配当金（円）	220.00	190.00	200.00

4. 日程

取締役会決議日：2026年9月15日
本資本業務提携契約締結日：2026年9月15日
本資本業務提携開始日：2026年10月5日（予定）

5. 今後の見通し

本件に伴う業績への影響は精査中ですが、中長期的には当社グループの企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えております。

今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせします。

Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2026年10月5日（予定）
(2) 処分株式数	普通株式 414,000 株（発行済普通株式の 3.45%）
(3) 処分価額	1 株につき 1,444 円
(4) 払込金額の総額	597,816,000 円
(5) 処分方法 （割当予定先）	株式会社ジャックスに対する第三者割当方式
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

前記「Ⅰ. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
597,816,000	2,720,000	595,096,000

（注）1. 発行諸費用の概算額は、有価証券届出書作成費用となります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
① 住宅業界の DX 化に向けたプラットフォームの共同開発費用	90	2026 年 10 月～2027 年 5 月
② 本業務提携の推進に係る人材の採用及び教育投資	155	2026 年 10 月～2027 年 9 月
③ 保証サービス等の既存及び新規領域の開拓に係る費用	350	2026 年 10 月～2027 年 10 月

①住宅業界の DX 化に向けたプラットフォームの共同開発費用

当社は、リフォームビジネス向け SaaS として、施工の見積書・契約書の受発注から決済までを完全オンライン化するプラットフォームを開発・運用しております。本資本業務提携契約に基づき、当社とジャックスは、当該プラットフォームを基盤として、住宅業界の DX 化に向けたプラットフォームの共同開発を行うこととしており、リフォーム加盟店から顧客へ決済手段をシームレスかつ自動的に案内する機能等の開発を予定しております。当該共同開発により、加盟店の業務負担を大幅に軽減するとともに、顧客のスムーズな決済体験を実現し、両社の取引基盤の拡大につなげてまいります。当該共同開発に係る当社の開発費用として 90 百万円を充当する予定であります。

②本業務提携の推進に係る人材の採用及び教育投資

上記①の共同開発及び下記③の領域開拓を計画どおりに推進するためには、開発・運用体制及び営業体制の拡充が不可欠であります。このため、新規に採用する人材の採用費用及び人件費として 107 百万円を充当する予定であります。

また、既存従業員を含む保守サポート部門及び管理部門の人材について、共同開発するプラットフォームの運用・保守に関する技術教育、ジャックスとの協業に必要な与信・決済業務に関する教育等を実施する予定であり、これらの教育投資として 48 百万円を充当する予定であります。

③保証サービス等の既存及び新規領域の開拓に係る費用

当社は、前身の日本リビング保証株式会社時代から、保証ビジネスに関する高い知見とノウハウを有しております。本資本業務提携契約に基づき、当社とジャックスは、保証サービス等の既存及び新規領域における協業を行うこととしており、住宅領域にとどまらない新たな保証商品の企画・開発、当該商品を提供するために必要なシステム対応、並びにジャックスの全国の加盟店ネットワークを活用した販路開拓及び販売促進を進めてまいります。これらの商品開発を進めるにあたり、市場開拓のためのマーケティング費用に 40 百万円、保証提供商品のシステム開発費用 70 百万円、新たな販路開拓営業費用に 150 百万円、新商品販売に係るバックアップ保険の支払保険料に 90 百万円を予定しております。これにより、ジャックスはローン商品の差別化や金利以外の収益拡大を、当社は既存領域の深耕及び新規領域の開拓や新商材の拡販を図り、両社の企業成長につなげてまいります。これらに係る費用として 350 百万円を充当する予定であります。

なお、上記の資金につきましては、支出を実行するまでの間、当社の銀行口座において、預金その他の安全性の高い方法により、管理いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本自己株式処分により調達した資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、本資本業務提携契約に定める本業務提携、すなわち①住宅業界の DX 化に向けたプラットフォームの共同開発、②本業務提携の推進に係る人材の採用及び教育投資、③保証サービス等の既存及び新規領域の開拓に係る費用、に充当いたします。

本第三者割当は、特定の資金需要に対応するために実施するものではなく、ジャックスとの資本業務提携に伴い両社の関係をより強化することを主たる目的として実施するものであります。もっとも、調達した資金の全額を、上記のとおり本業務提携の実行に必要な開発費用、人材関連費用及び領域開拓費用に充当することにより、本資本業務提携の効果を早期かつ確実に発現させることが可能となると考えております。その結果、当社の成長戦略の実現による企業価値及び当社の中長期的な株主価値の向上、並びに

既存株主の皆様の利益拡大が図られるものと考えており、本自己株式処分の資金使途については合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分により処分する株式（以下「本株式」という。）の処分価額については、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日である 2026 年 9 月 14 日（以下「基準日」といいます。）までの直近期間（2026 年 8 月 14 日から 2026 年 9 月 14 日まで）の東京証券取引所における当社普通株式の終値単純平均値である 1,444 円（円未満切り捨て）といたしました。

本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日までの直近期間の終値の単純平均値を採用したのは、直前営業日という特定の日の株価のみを基準とするのではなく、一定期間の平均株価という平準化された値を採用することにより、短期的な株価変動の影響を一定程度平準化でき、算定根拠としての客観性および合理性をより確保できると判断したためであります。また、算定期間を直近期間としたのは、直近 3 ヶ月間、直近 6 ヶ月間と比較して、より直近の一定期間を採用することが、現時点における当社普通株式の価値を反映するものとして合理的であると判断したためであり、割当予定先と協議の上決定いたしました。なお、処分価額 1,444 円は、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日（2026 年 9 月 14 日）の当社普通株式の終値 1,431 円に対して 0.91%（小数点以下第三位を四捨五入。本項において以下同じです。）のプレミアム、直近 3 か月間における当社普通株式の終値平均値 1,449 円（円未満切り捨て）に対して 0.35%のディスカウント、直近 6 か月における当社普通株式の終値平均値 1,538 円（円未満切り捨て）に対して 6.11%のディスカウントとなります。

これらの結果、上記の処分価額については、日本証券業協会の定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に沿ったものであり、特に有利な処分価額には該当しないものと判断しています。また、監査役 3 名全員（全員社外監査役）は、当社株式の価値を客観的な指標である市場価格を基準にしていること、同協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠する範囲のものであること等を勘案し、特に有利な発行価格には該当せず適法である旨の意見を表明しています。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分に係る株式数は 414,000 株（議決権数 4,140 個）であり、2026 年 6 月末日現在の当社発行済株式総数 11,997,254 株に対する割合は 3.45%（小数点第 3 位以下を四捨五入）、総議決権数 109,768 個に対する割合は 3.77%（小数点第 3 位以下を四捨五入）となっており、一定の希薄化が生じます。

しかしながら、本自己株式処分は、当社と割当予定先との間の本資本業務提携に基づいて実施されるものであり、本資本業務提携は、さらなる営業強化・連携、新たなソリューションの開発や提供を実施することなどにより、事業の強化を図るものです。したがって、本自己株式処分は、将来的な当社の売上・収益の拡大に結び付き得るものであり、当社の中長期的な企業価値の向上に寄与し、既存株主の利益にも資するものと見込まれるものであり、これらを踏まえると当社は、本自己株式処分における処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的な水準であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

上記「Ⅰ. 本資本業務提携の概要 3. 本資本業務提携の相手先の概要」をご参照ください。

当社は、割当予定先であるジャックスとの間で締結する本資本業務提携契約において、割当予定先から、割当予定先が反社会的勢力ではなく、また、反社会的勢力と何らの関係のない旨の表明保証を受けております。

また、ジャックスは、東京証券取引所プライムに上場しており、ジャックスが東京証券取引所に提出した2026年6月26日付「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の「Ⅳ 内部統制システム等に関する事項 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況が記載されており、当社は当該内容及び基本的な方針を確認したことから、ジャックス及びその役員が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「Ⅰ. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先であるジャックスは、中長期に継続して保有する意向であることを確認しております。

また、当社は割当予定先との間で、処分期日（2026年10月5日）から1年間、同社が取得した当社株式の全部または一部について、第三者（ジャックスのグループ会社を除く。ただし、当該グループ会社へ譲渡する場合、当該グループ会社は当社との契約におけるジャックスの地位を承継するものとする。）に対して譲渡、担保提供その他の処分を行うことができないことを本資本業務提携契約書上で同意しております。

なお、当社は割当予定先であるジャックスより、割当後2年以内に本自己株式処分により取得する当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合、その内容を直ちに当社に書面にて報告すること及び当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を受領する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに関する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先である、ジャックスが2026年6月22日に関東財務局長宛に提出している第95期有価証券報告書（自2025年4月1日至2026年3月31日）に記載の連結貸借対照表により、同社が本第三者割当の払込みに要する十分な現預金及びその他流動資産を保有していることを確認し、当社としてかかる払込みに支障はないものと判断しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（2026年6月30日現在）		処分後	
荒川拓也	8.04	荒川拓也	8.04
Solvvy 株式会社	7.67	株式会社マイティ・キャピタル・マネジメント	6.83
株式会社マイティ・キャピタル・マネジメント	6.83	西尾直紀	5.80
西尾直紀	5.80	安達慶高	4.50

安達慶高	4.50	Solvvy 株式会社	4.22
森永秀一	4.06	森永秀一	4.06
三井不動産レジデンシャル株式会社	3.80	三井不動産レジデンシャル株式会社	3.80
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3.36	株式会社ジャックス	3.45
CACEIS BANK/QUINTET LUXEMBOURG SUB AC/UCITS CUSTOMERS ACCOUNT	3.08	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3.36
竹林俊介	3.01	CACEIS BANK/QUINTET LUXEMBOURG SUB AC/UCITS CUSTOMERS ACCOUNT	3.08
計	50.15	計	47.14

(注) 1. 小数点第三位を四捨五入しています。

2. 所有株式数は 2026 年 6 月 30 日現在の株主名簿を基準としています。

3. 発行済株式総数は 2026 年 6 月 30 日現在の数値です。

4. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での所有株式数を記載しています。

8. 今後の見通し

上記「I. 本資本業務提携の概要 5. 今後の見通し」をご参照ください。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が 25%未満であること、②新たに支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績（連結）

(単位：百万円)	2024 年 6 月期	2025 年 6 月期	2026 年 6 月期
売上高	5,359	6,705	7,679
営業利益	1,240	1,620	1,860
経常利益	1,512	1,977	2,552
親会社株主に帰属する当期純利益又は純損失	973	△628	1,743
1 株当たり当期純利益又は純損失 (円)	96.93	△56.95	153.70
1 株当たり配当額 (円)	15.00	28.00	20.00
1 株当たり純資産額 (円)	299.07	361.96	497.81

(注) 当社は、2025 年 7 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。
2024 年 6 月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益又は純損失
及び 1 株当たり純資産額を算定しております。なお、1 株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の
配当金の額を記載しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2026 年 6 月 30 日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	11,997,254 株	100.00%
現時点の転換価額 (行使価額) に おける潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

①最近 3 年間の状況

	2024 年 6 月期	2025 年 6 月期	2026 年 6 月期
始値	1,189	1,522	1,672
高値	1,892	1,900	2,443
安値	1,113	1,064	1,327
終値	1,510	1,672	1,375

(注) 当社は、2025 年 7 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。
2024 年 6 月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し株価を算定しております。

②最近 6 か月間の状況

	2026 年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
始値	1,600	1,593	1,783	1,375	1,520	1,453
高値	1,738	1,886	1,802	1,536	1,600	1,500
安値	1,570	1,460	1,327	1,359	1,360	1,368
終値	1,600	1,774	1,375	1,519	1,457	1,431

(注) 2026 年 9 月の株価は 9 月 14 日現在で表示しております。

③処分決議日前営業日における株価

	2026 年 9 月 14 日
始値	1,376
高値	1,436
安値	1,368
終値	1,431

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はございません。

11. 処分要項

(1) 処分株式の種類及び株式数	普通株式 414,000 株
(2) 処分価額	1 株につき 1,444 円
(3) 処分価額の総額	597,816,000 円

(4) 処分期日	2026 年 10 月 5 日
(5) 処分方法 (割当予定先)	株式会社ジャックスに対する第三者割当方式
(6) 処分後の自己株式数	506,000 株
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

(注) 処分後の自己株式数は 2026 年 6 月 30 日時点の数値を基準にしております。

以 上